

会議録（要旨）

1. 開会
2. 委員長あいさつ

＜委員長から報告＞

前回、副委員長については2人体制として決定したところだが、委員会終了後に委員長立会いのもと改めて協議を行い、西田委員1人に変更したいとの報告があり、委員の了承を得た。

3. 議事

(1) 市民活動支援センターの設置について

＜事務局説明＞

資料に基づき、事務局より説明を行った。

＜委員からの意見＞

- ・ 楽習館では様々な講座が開催され、文化センターやカルチャーセンターのようなイメージを持っていた。貸し館を行う施設が他にもメセナや公民館などがあり、それぞれの設置目的や管轄部署がわかりづらい。楽習館の存在価値を明らかにするためには、市民活動支援センターの意味合いを大きくしたほうが良いのではないか。
- ・ 第5次総合計画には、まちづくりの基本理念として「共生・協働のまちづくり」が位置付けられている。また、「共生・協働」「安全・安心」に基づく取組方針として「様々な市民が市政に参画し、協働できる環境を整備します」とある。市民活動支援センターの設置は、この取り組みの一つになると考える。埼玉県内の8～9割ほどの自治体には市民活動支援センターがあるとされており、そのほとんどは単独施設であると認識している。
- ・ 生涯学習は個人で完結するもの、市民活動は地域にどんな課題があるのか自分が何をできるかを考えることであり、これを支援するために市民活動支援センターが必要である。
- ・ A案は、現行の市民活動支援コーナーの機能が弱いのではないかという考えから発生したものである。協働のまちづくりを進めるために、福祉や防災、環境など全ての分野の協働を支援するための窓口として市民活動支援センターの設置が必要である。現行コーナーの職員配置や運営時間、機能等の拡充を行った上でセンターとして位置付けるという案である。
- ・ 今後、楽習館が市民活動に対してどう関わっていくのか、現状足りないものは何か、市民活動団体はどのような支援を望んでいるのかを議論していくべきである。
- ・ 市民が様々な活動を行うにあたって、相談やマッチングなどの支援を行う場所として市民活動支援センターが必要である。位置付けがどうあろうと、センターの趣旨は変わらない。
- ・ A案もB案もセンターの趣旨は同じだが、A案を採った場合に何も変わらないかもしれないという不安がある。

- ・他市に遅れをとっているが、一歩ずつ歩みを進めるという点ではA案を採るべきではないか。
- ・まず一歩という点でA案を採った上で、進まない・足りないようであれば修正するという方法もあるのではないか。
- ・活動しようと思いついた時に、何から手を付けていいのか、どこに相談していいのかわからない。今までそういった市民の受け皿としてコーナーが存在していたのであれば、コーナーの機能拡充するというA案が良いのではないか。
- ・楽習館そのものが市民活動支援センターとなるB案のほうが明確で良いのではないか。
- ・楽習館の今までの利用者を尊重しながら前進するためには、A案が良いのではないか。
- ・A案B案に関わらず、市民活動支援の方向性を変える転機となるような提言にしたい。コロナ禍のなか市民活動が衰退していく恐れもあり、今までと同じやり方ではいけないと思う。
- ・市民活動支援センターの位置付けは、市民にとって重要でないのではないか。大切なことは、市民にとって受け入れやすい場所であるか、親しみを持てる場所であるかではないか。

<まとめ>

委員の認識として市民活動支援センターが市民にとって必要な機能を備え、より良い支援を行える場所になることを望むという点では共通している。A案B案の考え方の違いを踏まえ、協働のまちづくりのためのよりよい支援のあり方、楽習館のあり方について引き続き協議していく。

4. その他

- ・次回の委員会について

9月22日（水）午後2時から やしお生涯楽習館 多目的ホール

5. 閉会